

1. 基本計画で検討すべき事項

基本計画では、基本構想の内容を踏まえ、設計の際の前提条件（与条件）等の整理を行います。基本構想と基本計画の対応関係については、以下のとおりです。

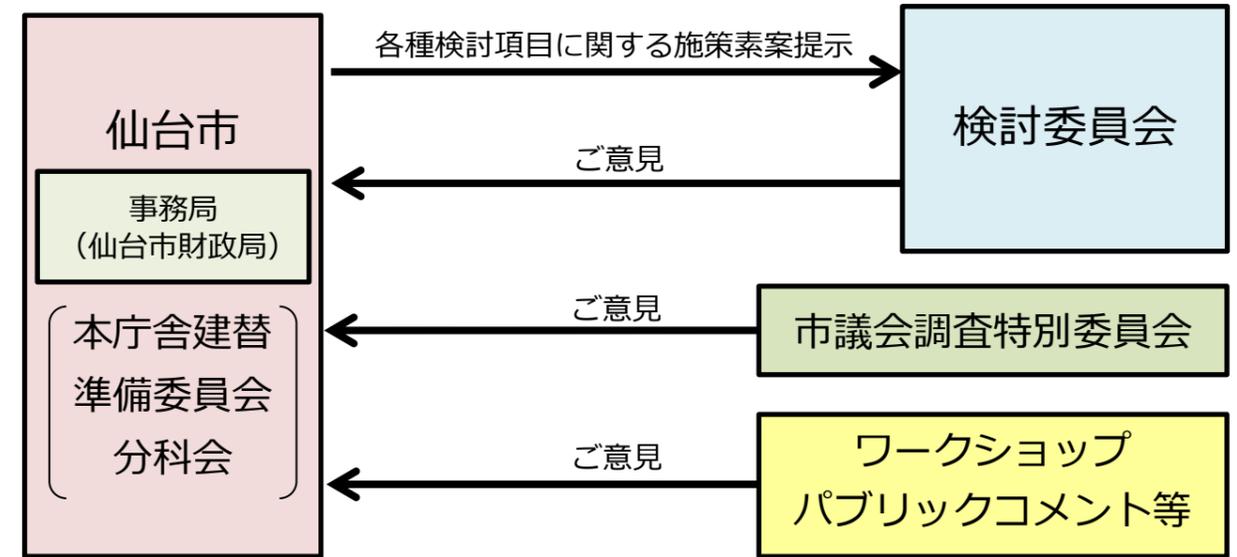
項目	基本構想	基本計画
【構想・計画共通】 コンセプト	共通理念、災害対応・危機管理等の 事業全体を貫く理念的な“柱” を定めた	検討事項は特になし (基本構想で設定したコンセプトを基に具体的な整備内容を検討する)
【構想】 機能と基本的な性能 ↓ 【計画】 諸室・共用部分の 具体的な仕様・性能	コンセプトを具体化させ、 新庁舎の大まかな用途（機能）、それぞれが有すべき基本的な性能等 を定めた	簡易な平面図や立面図等に基づき、実際の利活用を想定しながら、 諸室等の細かな単位での具体的な仕様・性能や棟内配置等 を定める
【構想】 規模 ↓ 【計画】 具体的な積み上げ により精査した規模	暫定的な面積 を定め、基本計画等、今後の検討で精査を行うための大枠を形成した	簡易な平面図や立面図等に基づき、実際の利活用を想定しながら、 動線計画や他室との兼用の可否等と合わせて、諸室等の細かな単位で過不足を精査 する
【構想】 立地・複合化整備 ↓ 【計画】 事業手法	基本計画等での具体的な検討を行うため、 立地等を定めて建築条件や事業としての方向性を明確化	新本庁舎整備の 事業手法 について、 記載 する
【構想】 整備方針 ↓ 【計画】 整備計画（プラン）	ケーススタディにより、 建物の配置に応じたメリット・デメリット 等を整理した	・ケーススタディを参考とし、 敷地利用・外構計画、棟の高さ・形状を設定 する ・導入する設備・技術、光熱水費の削減目標等の具体的な内容を定め、 設計に反映すべき条件を設定 する
【構想】 今後の取り組み (検討課題) ↓ 【計画】 新規課題や構想 時点の課題の検討状況	建て替えに関連する内容で、 基本計画や設計段階等で検討を深めるべき課題を明確化 した (新庁舎の管理・運用や敷地周辺の整備、設計や工事の発注方式等)	基本計画で 新たに生じた課題や基本構想に記載した課題の検討状況、以後の解消の見通し等を記載 する (設計や施工、管理・運用検討段階での反映等)

2. 検討委員会について

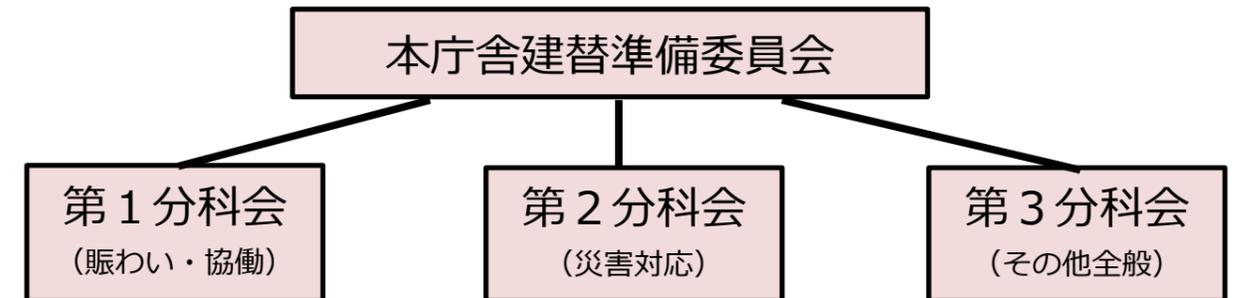
【役割】

新本庁舎の整備内容、市民広場との一体性の確保等本庁舎建替に係る各種施策について、委員会に意見を伺い、仙台市における、より具体的な検討に活用します。

【基本計画策定までの議論の流れ】



(参考) 仙台市の検討体制



【基本計画中間案の作成・基本計画の策定について】

基本計画については、検討委員会のご意見をまとめた報告書の内容を踏まえ、仙台市における検討を行い、中間案及び最終版を作成します。

【検討委員会でご意見をいただく主な項目】

- ① 新本庁舎の整備方針
- ② 新本庁舎の機能と基本的な性能・規模
- ③ その他管理・運営方法、事業手法等新本庁舎整備にあたり検討が必要な事項
- ④ 市民広場・定禅寺通等周辺との関係性において検討すべき事項